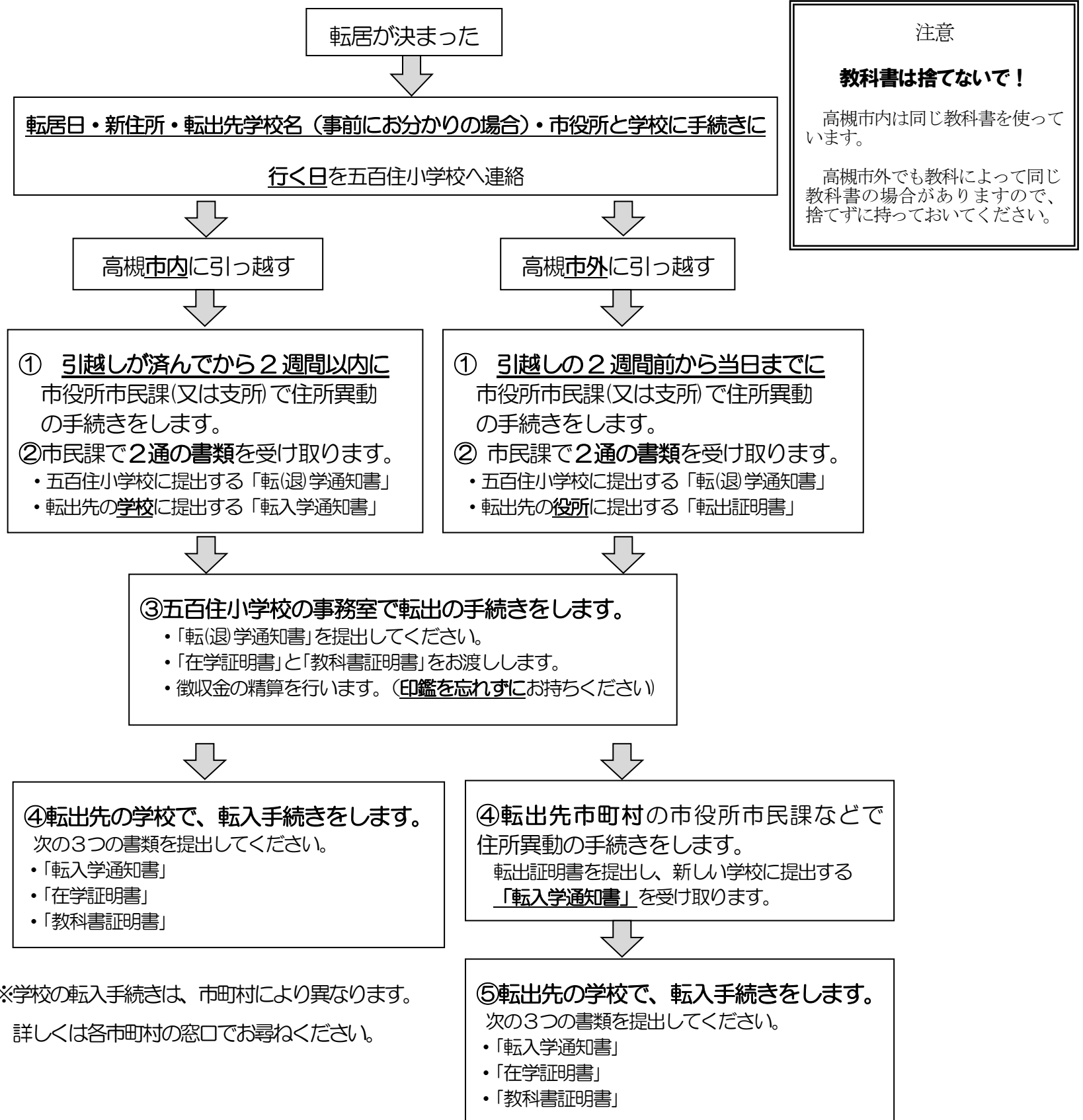


転出の手続き

◆転居が決まったら、手続きを進める前に、**まず五百住小学校へご連絡ください。** (TEL 072-694-7277)

徴収金の精算や転出書類の作成が必要なため、お早めにご連絡をお願いします。



注意

教科書は捨てないで!

高槻市内は同じ教科書を使っています。

高槻市外でも教科によって同じ教科書の場合がありますので、捨てずに持っておいてください。

※学校の転入手続きは、市町村により異なります。
詳しくは各市町村の窓口でお尋ねください。

◆校区内での転居、海外に引っ越す場合など

- ・五百住小学校の**校区内**に引越しをする場合は、転居日と新住所、電話番号(変わる場合のみ)を学校へ連絡し、転居後、市役所市民課で転居届を出してください。また、親権が変わる場合などもご連絡ください。
- ・外国の学校(現地校)や、海外の日本人学校への転校の手続きは「退学」手続きになります。詳しくは、高槻市教育委員会教育指導課にお尋ねください。

◆校区外通学について

校区外通学(五百住小学校の校区外に住んでいて、五百住小学校に通学すること)は、原則として認められていません。ただし住宅の建て替え等による仮転居や、最終学年の場合などは特別に認められる場合がありますので、事情があって校区外通学を希望される場合は、教育委員会教育指導課にご相談ください。

◆次年度に新1年生になるお子さんがおられる場合

五百住小学校への『就学通知』を受け取っておられる場合は、転居することが決まり次第、必ず教育委員会教育指導課と五百住小学校へご連絡ください。

転校に関するお問い合わせ先

高槻市教育委員会教育指導課

場所：高槻市役所
(総合センター10階)

電話：072-674-7637